

平成30年度第二回八富成田斎場管理運営連絡協議会会議概要

1. 開催日時

平成31年1月30日（水） 午前10時00分～午前10時50分

2. 開催場所

成田市花崎町760番地 成田市役所6階中会議室

3. 出席者

小泉会長(成田市長)

北村副会長(八街市長)、相川副会長(富里市長)、関根副会長(成田市副市長)

神崎(勝)委員、一山委員、鬼澤委員・・・(成田市議会選出)

小菅委員・・・(八街市議会選出)

櫻井委員、田口委員・・・(富里市議会選出)

成田市環境部長、環境部統括、環境衛生課長、環境衛生課主幹

環境衛生課斎場担当者

八街市経済環境部長、環境課長、環境課斎場担当者

富里市市民経済環境部長、環境課長、環境課副主幹、環境課斎場担当者

4. 議題

- 1 平成30年度八富成田斎場維持管理費決算（見込）について
- 2 平成31年度八富成田斎場維持管理費当初予算（案）について
- 3 その他

5. 議事（要旨）

- ・議題1について、資料に基づき事務局から決算見込みの説明を行った。

議題1に関する質問は以下のとおり。

（○意見や質問、◆意見や質問に関する回答）

○鬼澤委員 今年度行った斎場予約システムの水戸市への視察結果について、参考となった点を説明してください。

◆事務局 インターネットで市民の方も予約状況を把握できるようになっており、そういう最新のシステムを導入できればと考えている。

議題 1 は承認された。

- ・ 議題 2 について、資料に基づき事務局から説明を行った。

議題 2 に関する質問は以下のとおり。

(○意見や質問、◆意見や質問に関する回答)

○鬼澤委員 シャワー室が設置されたことにより、清掃の委託の業務内容が増えると思われるが、委託料ではどのように見ているのか。

◆事務局 シャワー室の清掃委託については、業者による本格的な清掃を毎月 1 回実施するほか、普段は利用があった翌日に斎場職員による簡易な清掃を予定している。

○櫻井委員 歳入、斎場使用料について、平成 30 年度は空調機の故障等を原因とした使用料の減額が見込まれているが、平成 31 年度予算では元に戻るのではないかと思うが減額となっている理由を確認したい。

◆事務局 金額的に大きいのは式場使用料かと思われます。

あくまで推測となりますが、式場使用料を火葬件数で割ると火葬における式場の使用割合の傾向が出てくるものと考えられます。それを見る限りでは、平成 24 年度には 41.6% だったものが、平成 29 年度には 34.1% となっており途中多少の増減はあるものの、全体的には減少傾向であることは、否定できないと思います。前年実績を参考に計上しており、原因として考えられるのは、民間の式場利用や、家族葬等で式場等を利用しなくなっているなどが想定されます。

議題 2 は承認された。

- ・ その他

事務局から、4 点の説明を行った。

- ①八富成田斎場長寿命化計画について

火葬炉については、当初、平成 31 年度以降毎年 2 炉ずつを 3 ヶ年で交換し、約

3億円の経費を見込むことで進めてきたが、コンサルタントから、15年程度の延命であれば火葬炉本体は交換せずに、排ガス処理設備や燃焼設備等の付帯設備を更新するだけでも対応は可能であり、経費も1億1千4百万円程度で済むとの提案があった。更に燃焼制御部分を自動制御に対応する機器に更新する近代化を併せて実施することで、運営経費の削減も見込まれ、近代化に要した費用以上の経費節減も見込めるとの提案を受けた。

以上により、火葬炉交換に代えて、火葬炉近代化改修工事として長寿命化計画に計上することを説明した。

続いて、平成4年の開設当初から設置されている全館空調の現状について、修理部品が製造中止であり、受注生産による長期対応となる事や不具合が何時起こってもおかしくない状況などから、早急に設備更新を検討しなければならない現況を説明した。来年度の予算化を検討したが、本格的な設計委託が必要となり、早くても再来年の工事とならざるを得ないこと、事業費についてはおおむね1～2億円程度を見込こまざるを得ないことを説明した。

①については、説明に沿って計画策定を進めることで了承を得た。

②「成田市斎場における火葬使用料に係る減免取扱要綱」の制定について

平成30年度第1回八富成田斎場管理運営連絡協議会で議題とした、国際医療福祉大学から要望のあった献体の火葬使用料の取り扱いについて、一部減免により対応するための減免取扱要綱を制定したことについて報告した。

その他、消費税の増税に伴う「成田市斎場の設置及び管理に関する条例」における使用料の改正が予定されていること及び市議会選出の本協議会委員の任期が本年5月19日をもって満了するにあたり、その諸手続きについて説明を行った

7. 傍聴

1名（成田市在住）